

教育委員会事務局
学校管理課

中学3年生を対象とした

「奨学金制度」が始まります

直通 055-934-4805

大学生を対象として、半世紀以上にわたり事業を継続している沼津市育英奨学金事業。

その対象に新たに中学3年生（令和7年4月高校等入学予定者）を加え、奨学金を支給し修学を支援することで、未来を担う子どもたちの夢を後押しします。

■内容

学業成績が優れ、学資の援助を必要とする中学3年生を対象に、高校入学時に奨学金を支給し、修学を支援するため、沼津市育英条例に基づき奨学生を募集します。

■概要

- (1) 奨学金 高校等入学時の一時金として7万円（返済不要）
- (2) 対象 保護者が沼津市在住で、令和7年4月に高校等入学予定の中学3年生
- (3) 募集人数 20人
- (4) 受付期間 令和6年11月1日（金）～12月16日（月）
- (5) 奨学生決定 令和7年2月
- (6) 奨学金支給 令和7年3月

■選考の目安

学業成績・世帯収入・欠席日数等を評価し、奨学生を決定します。

- 成績 直近の成績の平均評定3.1以上
- 家計 家族全員の令和5年中の所得金額の合計額から家族の年齢構成、その他特別事情等を控除し判定します。（金額は概算であり、あくまでも目安です）。

世帯人数（世帯構成の想定）	所得金額
2人（ひとり親、本人）	376万円以下
3人（父母、本人）	431万円以下
4人（父母、本人、高校生の兄弟1人）	520万円以下
- 欠席日数 中学校入学から3年生（10月末日）までの欠席日数が20日以内であること
※ただし、やむを得ない事由による欠席については、その理由を考慮します。

■問合せ等

沼津市教育委員会事務局 学校管理課
経理係 直通：055-934-4805

